

改新クラブ視察研修報告		実施年月日	H29.1.25
テーマ		報告者	
視察先	地方交付税の今後の見通しについて 衆議院第二議員会館 小野寺五典事務所にて	応対者	総務省自治財政局財政課 和田雅晴財政企画官

1.平成 29 年度地方財政対策の概要について

- 一般財源総額の確保 (過去最高の 62.1 兆円)

〔財政全体を見ると〕

■国・地方のプライマリーバランスの財政健全化目標

①2015 年度までに 2010 年度に比べ赤字の対 GDP 比を半減、②2020 年度までに黒字化、③その後債務残高対 GDP の安定的な引き下げを目指す。

①2010 年度の赤字の対 GDP 比 = ▲6.6% に対し、1015 年度は、▲3.2% となり目標達成の見込み。

②2020 年度の赤字の対 GDP 比は、▲1.0% を見込み目標達成は不可能となった。

国・地方共に厳しい財政状況

〔しかし、「骨太方針」では〕

■経済財政運営と改革の基本方針 2015

・国的一般歳出の水準の目安

- ✓ 安倍内閣のこれまでの 3 年間の取組では一般歳出の実質的な増加が 1.6 兆円程度となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を 2018 年度まで継続させていく事とする。
- ✓ 地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018 年度までにおいて、2015 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

2018 年度までは、2015 年度地財計画の水準を確保する

〔地方交付税の実情〕

■地方交付税法定率分の減少

- ・交付税特別会計の H28 年度から翌年度に繰り越す額
- ✓ 前年度国税決算 (H27 年度) = ▲1,519 億円
- ✓ 当該年度補正予算 (H28 年度) = マイナス
※H28 年度補正予算 (第 3 号) の国税の減収分は、▲17,440 億円
- ✓ H28 年度補正予算 (第 3 号) の一般会計加算 = 5,437 億円

交付税特別会計の前年度からの繰越金は“0”

平成 29 年度は、地財計画ベースの交付税で前年並み確保は難しい

〔地方交付税、綱渡りのやりくり〕

■様々な裏技を駆使！

- ・交付税特別会計での加算額を仮試算時 +0.1 兆円から +0.9 兆円まで増額 (捻出)
- ✓ 特会余剰金の活用 +0.34 兆円
- ✓ 特会借入金の元利償還 +0.22 兆円
- ✓ 地方公共団体金融機構の公庫債権利変動準備金の活用 +0.3 兆円

交出口ベース 16.33 兆円を確保 (H28 年度 16.70 兆円)

●公共施設等の適正管理の推進等

■公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、現行の「公共施設等最適化事業費」(H28年度 0.2兆円)について、長寿命化対策等を追加するなど内容を拡充し、新たに「公共施設等適正管理推進事業費（仮称）」として計上(H29年度 0.35兆円)。

※以下の①～⑥すべて「公共施設等総合管理計画」に基づき行われる事業が対象

- ①【従前】集約化・複合化事業
- ②【従前】転用事業
- ③【従前】除却事業
- ④【新規】長寿命化事業
- ⑤【新規】立地適正化事業
- ⑥【新規】市町村役場機能緊急保全

期間：H29年度～H32年度

⑥のみ H32年度まで

■一億総活躍社会関連施策経費（保育士・介護人材等の待遇改善）の確保（0.2兆円）

■まち・ひと・しごと創生事業費（1兆円）

■緊急防災・減災事業の拡充・延長

地方公共団体が引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいくよう、緊急防災・減災事業費について、対象事業を拡充した上で、東日本大震災に係る復興・創生期間であるH32年度まで継続することとし、H29年度は5,000億円を計上

●歳出特別枠の見直し

平時モードへの切替えを進めるため、公共施設等の適正管理や一億総活躍社会の実現に取り組むための歳出を確保（0.25兆円）した上で、同額を歳出特別枠（H28年度 0.45兆円）から減額（H29年度 0.2兆円）。

H28年度	地域経済基盤強化・雇用等対策費 0.45兆円		
H29年度	地域経済基盤強化・雇用等対策費 0.2兆円	公共施設等適正管理 推進事業費（仮称） 0.15兆円	一億総活躍社会の実現 (保育士・介護職員の待遇改善) 0.1兆円

2. 考察・所感

これまででも地方財政計画については、自分なりに关心を持って見て来たと思っていたが、今回、総務省の担当者から直に話を伺ったことでより关心と理解が深まった。

地方財政が、国の財政と密接に連動していること。地方の一般財源総額や地方交付税総額の確保のため様々なご苦労をして頂いていること。

など学んだ点は多い。

特に、政府の骨太方針2015で、「地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」と閣議決定されていたことを知り、平成30年度までは一応安心できると胸を撫で下ろしたところだ。しかし、それ以後については逆に不安が沸き起こることになり、いずれにしても国の動向を注視しなくてはならないことを改めて認識できた。

一方、地方の実態/実情について、少なくとも総務省は聞く耳があることが確認できた。従って、意見書の議決/送付など地方の声を積極的に発信し届けていくことが重要であることも再確認できた。

結びに、総務省の和田様、小野寺五典事務所の皆様及び関係者のご協力に感謝し、会派視察研修の報告とする。

改新クラブ視察研修報告		実施年月日 H29.1.25	報告者 中鉢 和三郎
テーマ	TPPの今後について		
視察先	衆議院第二議員会館 小野寺五典事務所にて	応対者	農林水産省 国際経済課 依田學課長 林野庁木材利用課木材貿易対策室 稲本龍生室長 生産局畜産部食肉飼料課食肉高治対策室 春名竜也課長補佐 生産局畜産部牛乳乳製品課貿易班 大平真紀課長補佐

■ TPPの今後について

1. 担当の方の現在の思いは、以下の様な内容だった。

TPP の今後の成り行きは、報道等で言われる通りアメリカ大統領の「離脱宣言」で不透明と言わざるを得ない。

しかし、アメリカ国内にも TPP に対する賛成勢力が存在することも事実で共和党の中にもそうした考え方がある。

米国も国益から考えて、貿易の原則的自由化の方向性について異議は無いはずなので、国内向けのリップサービス的な面はある様に思える。

従って、現在の「離脱宣言」が「最終通告」となるかについては、今後約 100 日間と言われる政権移行期間が経過し、本格的なトランプ新政権が動き出してみないと判らないのではないか。

日本としては、米国の出方を注視しながら推移を見守るしかない。

TPP の良し悪しの議論はあるが、二国間の EPA/FTA の話になり、全くの”0”からの交渉となり、一旦腹決めした TPP 水準を維持できなくなる事態は絶対に避けなくてはならない。

いずれにしても、関係国と足並みを揃え粘り強く米国の説得に当たりたい。

2. TPP の陰に隠れて目立たないが、EUとのEPA交渉が佳境に入っている。

2013/7月の TPPへの日本の参加より早く、2013/4月には日 EU 経済連携協定(EPA) 交渉第1回会合が行われている。

2015 年の EU との貿易全体を見ると、EU からの輸入が 8.6 兆円、EU への輸出が 8.0 兆円とほぼ拮抗している。その代表的な品目は、日本への輸入は①医薬品(20%)、②農林水産品(13%)、③自動車(10%)となっている。日本からの輸出は①自動車及び自動車部品(21%)、②原動機(4%)、③電算機部品(3%)となっている。

一方、農林水産品に限った EU との貿易を見ると、EU からの輸入が 1.1 兆円、EU への輸出が 400 億円と大幅な輸入超過となっている。その代表的な品目は、日本への輸入は①ワインを主とするアルコール飲料(16.5%)、②豚肉(13%)、③たばこ(10.2%)となっている。日本からの輸出は①ウイスキーを主とするアルコール飲料(13.8%)、②ホタテ貝(8%)、③緑茶(5%)となっている。

各国での日本食・日本文化の浸透度合いは様々だが、日本食レストランは多くあり、日本食材の利用も一部行われていることから、外食を中心に日本産品の輸出を拡大したい。

輸入規制が比較的厳しいことから、政府において緩和等の働きかけを進めている。

3. 国内農業の強化に向けた取り組み。

- ・農林水産省は、「強い農業づくりの支援」をこれまで行ってきている。
- ・産地収益力の強化

- 各品目の生産性向上等の取組に必要な共同利用施設の整備を支援
- ・産地合理化の促進
 - 産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な共同利用施設の再編等を支援
- ・気象災害等リスクの軽減
 - 気象災害等産地を弱体化させるリスクの軽減に必要な共同利用施設（被害防止施設等）の整備を支援
- ・食品流通の合理化
 - 安全で効率的な市場流通システムの確立に必要な卸売市場施設の整備を支援
- ・農林水産品・食品の輸出拡大に向けた取り組みを推進。
- ・農協改革。

4. 考察・所感

トランプ政権誕生で TPP の発効に暗雲が立ち込めて来た。

この間の TPP に費やした時間と手間隙が水泡に帰す事態となった。

TPP については賛否両論があるが、反対と主張してきた方達の口から「トランプ政権と 2 国間で経済交渉する方が大変ではないか」「TPP の方がまだましだったのではないか」との声も聞かれる。

いずれにしても、これまでのトランプ大統領の発言から考えれば、大統領就任と同時に TPP からの離脱を表明する見通しであり、これまでの議論は振り出しに戻ると言えなければならない。

自由貿易は、資源を持たず加工貿易により工業化/近代化を進めて来た日本にとって最も大切な国際ルールであったと考える。

トランプ大統領の保護主義的な発言は、その自由貿易に対する重大な懸念であり、トランプ政権の一挙手一投足に注視し対処を迫られる事態が想定される。

今回、政府の TPP に関わる部門の担当者から TPP 交渉の内容や背景と共に、最終的に水泡に帰する事態に直面しての思いを伺いし、国益を守るために国際交渉の厳しい現実を目の当たりにした。

過去言われた「アメリカがくしゃみをすると日本は風邪を引く」関係が、今でも存在するんだなど改めて認識した。

一方、注目度の高い TPP だが、TPP の先行き以上に目先では、日 EU・EPA 交渉が佳境に入っており、TPP 同様農林水産業分野の交渉が目玉で、その対処に追われているとのことであった。

日 EU・EPA 交渉については、日本のマスコミでの露出度も低く我々も全く関心がなく事前の知識も無かったが、話を伺うと確かに重要な貿易交渉であり重大な関心を持って我々も考えなければならないことを理解できた。

今後、地域農業の実態、本市の電子部品を代表とする製造業を中心とした輸出産業の実情を良く調査し、国益を如何に守るか、市内産業を如何に守り振興していくか、議会の場で議論を深めるための良い勉強の機会になったと考える。

結びに、農林水産省の担当者、小野寺五典事務所の皆様及び関係者のご協力に感謝し、会派視察研修の報告とする。

改新クラブ視察研修報告

実施年月日 H29.1.26
報告者 中鉢 和三郎

テーマ	・これまでの支援（コラボレーション）に対する御礼 ・今後の支援（コラボレーション）の可能性についてのディスカッション		
視察先	国立大学法人東京藝術大学	応対者	東京藝術大学美術学部 赤沼潔教授

1. 第 65 回東京藝術大学 卒業・修了作品展見学

訪問した当日はちょうど、「第 65 回東京藝術大学 卒業・修了作品展」が開催されており、東京藝大についての理解を深めるためには是非見た方が良いと勧められ、赤沼教授にご案内を頂き約 1 時間の見学を行った。



会場は、第 1 会場が隣接の「東京都美術館」、第 2 会場がキャンパス内一帯となっており、我々は、時間の都合で「大学美術館」内での展示を見学した。

学部の卒業生、大学院の修了生共に、この作品展に出品することが卒業・修了の条件とのことで、一年程度掛けて制作したというだけあってなかなかの力作ぞろいだった。従って、美術・芸術に造詣の深い私でも感動・感激・感嘆させて頂き、芸術の奥深さの片鱗を感じることができた。

2. 赤沼潔教授とのディスカッション

作品展を見学した後、学内の教室を会場として赤沼潔教授とのディスカッションを行った。

まず、H26 年度から 3 年間、東京藝大の先生と学生が鳴子温泉を訪れ、鳴子漆器の職人との交流を行っていただいたことに感謝の辞を申し上げた。

その後、先生より東京藝大の概要について説明を頂き、美術学部や工芸科の取り組み

についても分りやすく説明を頂いた。

更に、先生ご自身の活動（鋳金）についてもご紹介頂いた。

その後、今後の交流についてディスカッションを行った。

これまでの交流を発展させ、漆芸以外の分野の工芸へ交流の範囲を拡大させてはどうか。様々な工芸分野の学生の作品をまちなかに展示することで観光の目玉となるのではないか。藝祭（大学祭）で毎年制作される神輿で鳴子の温泉街を練り歩ってはどうか。など様々なアイディアが出された。

今後、本日の意見交換を基に、行政に働きかけを行い地元を巻き込み、次のステップに取組を進めていくべきとの意見で一致した。

3. 考察・所感

思いもかけず、東京藝大の「第 65 回東京藝術大学 卒業・修了作品展」を見学することができ、大変感銘を受けた。

様々な分野の芸術が一堂に会し、見るものを圧倒する巨大な絵画、繊細な蒔絵の漆芸作品、力強い彫刻、一風変わったパロディー作品等々素人の私にも十分に楽しめる内容だった。

芸術は難解なものと敬遠する気持ちが有ったが、今回の作品展を見て、芸術は理屈ではなく楽しみ感じるものだと少し気付いた気がする。

今回の展示会の見学は、今後東京藝大の皆さんと交流する上で、理解促進の良い機会と成った。

赤沼先生とのディスカッションでは、ご自身が岩出山の出身ということで、地元との係わりをもっと作って行きたいとの思いを感じることができ、我々の希望する方向と一致していると確認できた。

今後の東京藝大との交流については、ディスカッションにおいて出されたアイディアを基に、行政サイドを支援し、更に拡大できるよう努力すべきものと考える。

現状では、鳴子漆器の行く末は大変厳しいものとなることは避けがたい。しかし、今始まったこの交流が新たな芸術・文化の萌芽となることを節に期待すると共に、新たなまちづくりの要素として鳴子温泉に定着できるよう議会の場で提案・発信していきたいと考える。

結びに、東京藝大赤沼潔教授及び関係者のご協力に感謝し、会派視察研修の報告とする。

研修視察報告

改新クラブ 大山 嶽

『市町村アカデミー研修』

平成 29 年 1 月 26 日～27 日

改新クラブ 参加者

水室勝好・中林和三郎・八木吉夫・
門間 忠・大山 嶽・佐藤消隆

平成 29 年度第 2 回市町村議会議員特別セミナー

～自治体経営の課題～ 日程表

日時：平成 29 年 1 月 26 日（木）～27 日（金）

会場：市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）

1 月 26 日（木）

13:00～13:25 研修日程等説明 開講のことば

①13:30～15:00

講演 「人口減少社会に期待される議会の役割」
講師 早稲田大学政治経済学術院・政治学研究科教授 片木 淳氏

②15:15～16:45

講演 「改めて見直す日本の魅力」
講師 関西国際大学客員教授 季 容淑氏

18:00～意見交換会・夕食（研修所内宿泊）

1 月 27 日（金）

③9:00～10:30

講演 「我が国の政治の行方」
講師 京都大学公共政策大学院院長・教授 中西 寛氏

④10:45～12:15

講演 「日本経済 今後の指針」
講師 法政大学法学部教授 水野 和夫氏

講義 （自治体経営の課題）

【我が国の政治の行方】 講師 京都大学公共政策大学院院長・教授 中西 寛

1. 日本政治の潮流

- (1). 安定した第二次安倍政権である 在籍日数歴代 6 位（戦後 4 位）
- (2). 環境変化の兆候が力ぎを握る
- (3). その後世界背景による

II. トランプ政権の展望

(1). レーガンの再来が大きく左右される

類似点：(アメリカを再び偉大に) 相違点：(対ソビエト同盟VSアメリカ第一に)

(2). (トランポノミクス) の行方

(3). トランプ【取引】外交の展望

①. 対ロ政策—短期的には改善、中長期的には困難

②. 対中政策—強硬化（通商、軍事）（一つの中国）と台湾カード

③. ヨーロッパ関係—反EU派支援

④. 中東政策—最も混乱が予想

⑤. 対日政策—安保と経済

⑥. 最大のリスクは危険管理能力 北朝鮮、台湾海峡、尖閣、南シナ海

III. 2017年の政治展望

(1). 國際情勢の推移

(2). 日本外交

①. 対米政策 二国間対話、対米投資策、為替安定協議

②. 対中政策 自由貿易を守るために日中協調？中国の反日カード

③. 対日政策 日ロ首脳会談フォローアップ、進展は期待薄

(3). 國内情勢 経済情勢

ポピュリズムの可能性はあるのか

地方の創造性に期待

*ご講義後の政策課題の芽生え

今後の当面の政治の動きはどうなるのか、アベノミクス第2幕をどう見るか、政局の中長期的な展望はどうなるかなどについて、ご講演をいただきました。

「国政動向についての現状と分析を、豊かな経験からお話しいただき、よく理解できた。」「地方自治体としての政策判断が求められていると感じた。」

詳細な調査・分析に基づく学術的な説明には説得力があり、大変に参考になりました。

改新クラブ 会派研修報告書

講演

研修日 平成29年1月26～27日（26日）
研修地 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）
研修出席者 改新クラブ全員
研修内容 市町村議会議員特別セミナー～自治体経営の課題～

講演 「人口減少社会に期待される議会の役割」

講師 早稲田大学政治経済学術院・政治学研究科教授 片木 淳 氏

講演内容

我が国の人団構造の推移と見通しとしては、2010（平成22）年に12,806万人をピークに減少が推移し、2048（平成60）年9913万人・2060（平成60）年に8674万人が将来推計人口である。

人口再生産力に着目した市区町村別将来推計人口については、今後も人口移動が収束しなかつて場合として、2010年から2015年の間の人口移動の状況が概ねそのままの水準（概ね毎年6～8万人程度が大都市圏に流入）で続くという想定で算出してみると、2010年から2040年までの間に「20～39歳の女性人口」が5割以上に減少する自治体数は、現在の推計に比べ大幅に増加し、896自治体で全体の49.8%にのぼる結果となった。これらを「消滅可能性都市」としている。

都道府県別に見ると、こうした市町村が8割以上となるのが、青森県、岩手県、山形県、島根県の5県にのぼる。同様に、5割以上になると24県にも達する。さらに、896自治体のうち、2040年時点で人口が1万人を切る市町村を見てみると、523自治体で全体の29.1%になる。これらは、このままでは「消滅可能性都市」と言わざるをえない。

本格的な人口減少社会に正面から取り組む国土計画については、東京一極集中を解消し、ひとの流れを変える必要と、魅力ある地方の創生併せて、東京の国際競争力が必要である。

一方、個性ある地方の創生としては、知恵を絞って地域の将来像を構造的に考えることが重要であり、地域消費型産業の生産性向上と、地域資源を活かした産業の強化と海外への展開の推進が肝要である。

加えて「地域発イノベーション」の創出・企業の増加する町の醸成併せて、移住・定住促進・二地域居住等その構築に取組み、小さな拠点の形成と中枢都市圏との連携し、予測される人口減少と高齢化の進展を前提として、公共インフラや行政サービスを見直し、「都市の縮小」を含む「まち全体の再構築」が重要である。

「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」（31次地方制度調査会答申 平成28年3月16日）要約、

市町村は、住民に身近な基礎自治体として住民に対し行政サービスを適切に提供する責任を有しているが、人口減少社会に的確に対応するため、例えば、市町村間の広域連携等による行政サービスを提供することを進めていく場合においては、節約される資源を、地域が持つ潜在的な力を高める分野に投入し、地域づくりの政策や企画を行い、他の事業との調整を行う地域経営を主体としての役割を果たすことができるかどうかが重要である。

地方議会の現状と課題

- ① 地方分権の進展や人口減少社会の到来を踏まえ、住民自治の根幹をなす機関として、地域の実情に応じた効果的な議会機能の発揮が求められている。
- ② 議員の構成について、女性の議員の割合が男性の議員に比べて著しく少なく、また、60歳以上の議員の割合が特に町村議会において高いなど、住民の構成と比較した場合に、偏りが見られる。
- ③ 都道府県議会や町村議会において、無投票当選の割合が増加傾向にあることなどに表れているように、議員のなり手不足が深刻な問題になっている。
- ④ 地方選挙の投票率が低下するとともに、都市部においては議員と住民との関係が希薄であるなど、地方議会に対する住民の関心が低下している。
- ⑤ 政務調査費の使途の問題等により、議員の資質や活動に注目があつまるとともに、議会のあり方が問われるなど、地方議会及び議員に対する住民の信頼確保が大きな課題となっている。

市町村議会議員特別セミナー　自治体経営の課題
改めて見直すにほんの魅力

講師　関西国際大学客員教授　李　容淑（りー ようすく）

近年の世界経済

アメリカ

リーマンショック発生の直前3年間、実質経済成長率1.8～3.4%。

2008年～2009年連続マイナス成長

E U

リーマンショック後、2009年ギリシャで危機発生、実質経済成長率－4.4%低下。

2010年は2.0%、2011年－0.7%、不安定な状況。イギリスのE U離脱

中国

2003～2007年毎年10%以上成長達成。2007年は14.2%記録。

リーマンショック後、成長鈍化7.7～10.4%、2015年6.9%。

A S E A N（東南アジア諸国連合）

主要6か国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、
タイ、ベトナム）

2010年以後4.5%～8.4%、2015年6.2%成長

国際観光客受入数の地域別シェア

(2005年(平成17年)～2015年(平成27年))

2005年　欧州56.0%、アジア太平洋19.0%、米州16.5%、中東4.2%、アフリカ4.3%

2010年　欧州51.5%、アジア太平洋21.3%、米州15.8%、中東5.8%、アフリカ5.3%

2015年　欧州51.4%、アジア太平洋23.4%、米州16.1%、中東4.6%、アフリカ4.5%

訪日外国人数の推移

2005年672.8万人、2010年約861.1万人、2015年1973.7万人、2016年約2400万人を予想

訪日外国人観光客はどこの国から

中国499万人25.3%、韓国400万人20.3%、台湾363万人18.6%、香港162万人7.7%

外国人が訪日前に期待していたこと(2015年)

日本食を食べること71.4%、ショッピング60.7%、自然・景勝地観光50.6%、繁華街の街歩き43.1%、
温泉入浴34.6%、旅館に宿泊24.5%、テーマパーク19.9%、

日本の酒を飲むこと(日本酒・焼酎等)19.5%、美術館・博物館13.5%。

1番の訪日目的は食

寿司・お刺身79.9%、ラーメン64.5%、天ぷら61.4%、味噌汁60.8%、うどん・そば52.1%

ミシュランの星の数で見る日本の食

ミシュラン発行	3つ星	2つ星	1つ星	合計
東京（2015年版）	12	53	161	226
京都（2015年版）	7	23	69	99
パリ（2014年版）	9	14	62	85
ニューヨーク（2015年版）	6	9	58	73

京都市 2年連続 1位「世界の魅力的な都市」

世界遺産の和食だけでなく、イタリアンもフレンチも星をもらっています。

訪日外国人観光客一人あたりの消費額

中国 126,818 円、ベトナム 103,832 円、タイ 64,473 円、香港 47,519 円、台湾 39,815 円

フランス 30,810 円、アメリカ 29,350 円、韓国 18,223 円

アジアは比較的、消費額が大きい

訪日観光客消費拡大の要因

(外部的要因)

所得要因：経済成長による個人所得の上昇

価格要因：円安、消費税免除制度の拡大など手頃な感じの認識拡大

価格費が高い製品を好む消費者拡大 成田空港 LCC 専用ターミナル設立、VISA 緩和

(内部的要因)

品質要因：日本製品の品質における信頼性、食、買い物テーマの訪日マーケティング実施

2020年 外国人観光客数4000万人達成のための5つの課題

- 1、ホテルや宿泊施設が足りない
- 2、お店や施設の受け入れ環境の整備
- 3、公共機関の外国人観光客向け対応力の向上
- 4、空港のキャパシティ
- 5、地方都市の情報発信の強化

日本の新たな観光資源

現在の日本の衰退産業の中で、掘り起こしの可能性がある産業に注目し、その産業を外国人呼び込みに繋げることが必要である。

雇用を創出する日本の観光の力

「観光+日本の伝統産業+日本人のホスピタリティー」地方活性化に繋ぐ

観光に繋ぐ日本の魅力

- 1、温泉

2、ゴルフ場

3、日本酒

2016年インバウンドにおける変化を象徴するキーワード

訪日外国人旅行者の動向

- ・ 団体から個人へ
- ・ 都市部・観光地から地方へ
- ・ モノからコトへ

インバウンド事業者の動向

- ・ インバウンドが より自分ごとへ
- ・ 勝手に売れる から狙って売るへ
- ・ 情報収集から実践へ

日本の地方再興新戦略

「時代の変化による都会から地方へ拡散」

高齢化社会 富裕層、VIP、顧客差別化 7つ星列車など

低成長時代 B級ツアーや、専門店発信、駅弁

多国間貿易 TPP、FTA、農村技術高級化 農産物品種開発

情報化時代 一般生活へのIT化 コーヒー、トースター、まな板など

グローバル化 日本の伝統産業世界化 日本酒、味噌、醤油など

上記の事を踏まえ、来る 2020 年オリンピックに備え、本市においても各地の成功事例を参考に、おもてなし・伝統文化産業をより強力に推進して行かなければならない。